

協 議 第 1 9 号 関 係 資 料 （協議項目 24-9- ）

○水田農業構造改革対策について

制度の概要等	● 対策推進の基本的考え方 1 米づくりの本来あるべき姿の実現 消費者重視・市場重視の考え方に立って、需要に即応した米づくりの推進を通じて水田農業経営の安定と発展を図る。 2 地域水田農業ビジョンの策定とその実現に向けた取組みの推進 米とそれ以外の作物全体をとらえ、地域の農業事情に応じたビジョンを作成し、このビジョンの実現に向け生産対策及び経営対策を一体的に実施する。 ● 新たな需給調整システム 作らない面積配分から作る数量配分に転換する。（地域ごとの単収で換算した作付目標数量の配分） ● 関連対策 - 産地づくり対策 地域の特色ある水田農業を実現するための国からの交付金。 - 稲作所得基盤確保対策 農業者と国の拠出による資金を造成し、米価の下落に応じて一定の補てんを行う。 - 担い手経営安定対策 農業者と国の拠出による資金を造成し、基準稲作収入と当該年稲作収入との差額補てんを行う。 - 集荷円滑化対策 豊作による過剰米を出荷段階で区分する「区分出荷」への取組みを支援する。		
市町村単独とも補償事業について			
市 町 村 名	伊 那 市	高 遠 町	長 谷 村
制度の概要	地域とも補償事業へ補助し、基金の円滑な運用を図る。		
助成対象者	伊那市とも補償基金	高遠町とも補償基金	長谷村とも補償基金
拠 出 金	22,200 千円	814 千円	343 千円